

【記入にたってのご注意】

広島積極ガード店サポートセンター 宛

FAX : 082-541-1220

郵送先 : 〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋

※登録後に発行するステッカー等は、
原則、店舗住所へ送付します。
申請者住所へ送付を希望される場合は、余白に、その旨をメモ書きしてください。

「広島積極ガード店」【飲食店対象】申請登録用紙

		申請日(記入日)	令和	年	月	日
申請者	住所	〒				
		フリガナ				
	会社名	フリガナ				
	代表者名 (個人事務名)	フリガナ				
連絡先(日中連絡が取れる電話番号)		—	—			
店舗情報	店舗所在地 (営業許可証に記載の施設住所)	〒				
		フリガナ				
	店舗名 (営業許可証に記載の名称、屋号又は商号)	フリガナ				
「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」への宣言状況		宣言済 <input type="checkbox"/>	宣言番号			
		宣言未 <input type="checkbox"/>				
次の①～⑧の項目について該当していることを確認いただき、□に✓を入れてください。						
<input checked="" type="checkbox"/> 以下の項目に相違ないことを誓約します。						
① 広島県内に店舗を有しています。 ② 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けています ※令和3年6月1日以降に営業許可を取得した店舗については、飲食店営業(菓子製造業など)施設であっても店内飲食を行う店舗については対象とします。 ③ 業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します(「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の項目にある全ての感染予防対策に取り組んでいます)。 ④ 国、県等から配布されるポスターを利用者から見えやすい場所に掲示します。 ⑤ 県の「広島コロナお知らせQR」を導入して利用者に登録を促します。 ⑥ 行政からの要請(特措法に基づく営業自粛要請・時短営業要請等)に従います。 ⑦ 取扱店舗において従業員に感染者が出た場合や、利用者等に感染者が出たことを把握した場合においては、その状況について、遅滞なく、利用者に連絡するとともに、管轄の保健所に報告し、保健所が行なう協力をします。また、利用者が把握できない場合などは自主的に店舗名を公表し、匿名で行う訪問調査に協力します。						

※「宣言済」の場合
宣言番号とは、宣言書に記載している、2から始まる7桁の数字を記入してください。なお、9から始まる番号の場合は、既に登録済みですので、再申請は不要です。

これまでに宣言店登録をしたことがない場合は、こちらにチェックしてください。

①～⑧の項目を御確認の上、必ずチェックをしてください。

※ として登録した店舗は、店舗情報を県のホームページに一覧で表示します。
 ※ 「Go to Eat キャンペーン(食事券事業)」に参加済みの場合や「新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金」又は「飲食店におけるパーティション設置促進補助金」の交付決定を受けている場合は、登録申請は不要です。